

平成18年度各会計予算額				
区	分	予算額	対前年度増減率	
一	般 会 計	千円 126,674,000	% 3.1	
特 別 会 計	港 湾 事 業	4,074,000	1.2	
	国 民 健 康 保 険 事 業	31,047,718	0.3	
	自 転 車 競 走 事 業	19,763,587	14.7	
	奨 学 資 金	203,907	2.9	
	水 産 物 地 方 卸 売 市 場 事 業	248,078	7.3	
	老 人 保 健 医 療 事 業	32,668,977	0.5	
	介 護 保 険 事 業	17,975,282	6.6	
	風 力 発 電 事 業	26,472	19.5	
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	65,874	皆増	
特 別 会 計 合 計		106,073,895	3.7	
公 営 企 業 会 計	中 央 卸 売 市 場 事 業	収 入	263,022	7.7
		支 出	320,419	7.6
	水 道 事 業	収 入	6,296,393	3.1
		支 出	8,316,934	15.8
	温 泉 事 業	収 入	564,844	62.9
		支 出	706,153	40.5
	公 共 下 水 道 事 業	収 入	10,708,437	2.9
		支 出	12,437,879	3.5
	交 通 事 業	収 入	1,739,567	5.0
		支 出	1,715,184	1.7
	病 院 事 業	収 入	17,709,742	3.5
		支 出	19,732,202	1.8
公 営 企 業 会 計 合 計		収 入	37,282,005	1.3
		支 出	43,228,771	1.2

文化芸術振興条例の考え方等
 質疑 文化芸術振興条例の基本的な考え方と今後、文化芸術の振興を図っていく上での取り組み方について伺いたい。
 答弁 文化芸術振興条例は、文化芸術の振興にあたって、市民の自主性および創造性が十分に尊重され、多様な文化芸術の保護および発展が図られるとともに、市民

主体の多彩な文化芸術活動が行われるよう配慮されなければならぬという基本にたつたものである。
 また、本条例は、国の文化芸術振興基本法を踏まえて定めたものであり、衆議院の文部科学委員会と参議院の文部科学委員会における附帯決議である「文化芸術の振興の施策を講ずるに当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性及び創造



芸術ホール

性を十分に尊重し、その活動内容に不当に干渉することのないようにすること。この内容を真摯に受け止め、今後、文化芸術の振興に関する施策を講ずるにあたっては、十分、配慮しながら取り組んでいきたい。

市議会ホームページのおしらせ!

市議会のホームページでは、会議の予定や、議事録など、議会の情報をお知らせしております。ぜひ、ご覧ください。

ホームページアドレス
<http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/gikai/>

第1回 定例会では
議 案 審 査
 このようなことを決めました

提出された議案は、本会議や委員会審査が行われました。可決した主な議案の要旨と、それらに対する質疑を掲載しております。

予 算

平成18年度の市政執行方針・教育行政執行方針に基づき、市長・教育長が明らかにした予算や施策に対して予算特別委員会の中で審査した質疑の模様を掲載しております。

個人情報保護対策

質疑 昨今、ファイル交換ソフトを用いてウイルスに感染し、情報を流出させる事件が多発しているが、当市での対策について聞きたい。
 答弁 当市では、インターネットに接続している庁内LANにファイアウォール



函館市のサーバ

を設置し、ファイル交換ソフトが使用できないようにしているとともに、庁内LAN用のすべてのパソコンにウイルス対策ソフトを導入し、個人情報等の流出を防ぐための厳重なセキュリティ対策を講じているところである。

また、職員に対しても、パソコンや個人情報の記録された記憶媒体の外部持ち出し禁止や漏えい等の防止について周知徹底を図っているところであるが、さらに、他のチェック体制を検討し、より安全な情報管理に努めたい。

除排雪体制の見直し

質疑 生活道路や歩道等の除排雪状況と今後の取り組みについて伺いたい。
 答弁 他都市の除排雪体制等を調査し、今後の取り組みに生かしていくべきではないか。

答弁 これまで生活道路の除排雪については、苦情や要望を受けてから、現地を確認し、対応してきたが、除排雪に対する市民ニーズも高くなっていることから、抜本的な対策が必要と考えている。
 除排雪体制の見直しの中

児童虐待防止の取り組み

質疑 児童虐待防止に対する今後の取り組みについて伺いたい。
 答弁 児童虐待の防止には、相談受理体制の強化充実を図ることが必要であり、平成18年度の早い時期に、現在の児童虐待防止ネットワーク会議を要保護児童対策地域協議会へ移行し、児童虐待に迅速かつ適切に対応していきたい。

また、児童虐待を未然に防止するためには、家庭や



赤川児童館

地域における子育て支援が重要であり、子育てサロンを設置するなど、支援に努めてきたところであるが、平成18年度からの新規事業として、地域の子育て家庭の親子が気軽に交流し、育児相談を行う、つどいの広場事業に取り組みしていきたい。
 さらに、子育てに不安や孤立感を抱える養育者に対して、ヘルパーや保健師などが訪問して支援を行う、育児支援家庭訪問事業については、ヘルパーの確保が必要なことから、保健師や子育てサロンの指導員などを講師とする養成講座を平成18年度から実施し、人材の育成に努めていきたい。